



Okayama

晴れの国で 働こう!

岡山県
しごと情報
サイト

晴れの国で働こう!

検索 🔍



晴れの国で働こう!岡山県しごと情報サイトとは

「晴れの国で働こう!岡山県しごと情報サイト」は、岡山県内での就職を希望する方と人材を求める県内企業とのマッチングを支援するサイトです。
県内各地、様々な業種の求人情報を掲載しています。岡山在住の方はもちろん、岡山へのUターンや移住を検討している方も大歓迎です。
あなたに合った岡山でのおしごとを、このサイトでぜひ探してみてください。

- 県内求人 **1000件以上!**
- 新規求人 **毎月30件以上** ※平均
- 岡山県内への **IJターン・移住** を検討している方も大歓迎
- 新卒求人・エリアごと・キャリア別など様々な **カテゴリー** で検索可能

さらに...

東京23区に在住・在勤の方は

移住支援金

が受け取れます。
※条件あり

詳しくは裏面をご確認ください。

お問い合わせ

岡山県しごと情報サイト運営事務局

(委託先:株式会社ウインウィン)

TEL:03-6665-0869

岡山県産業労働部労働雇用政策課

岡山市中区古京町1-7-36

Mail:koyou@pref.okayama.lg.jp

TEL:086-226-7391 FAX:086-226-7869



東京圏から岡山県へ移住される方は必見!! 移住支援金を支給します

世帯



100万円

プラス 18歳未満の者1人につき100万円

※令和5年4月1日以降に転入した場合に適用

単身



60万円

移住支援金の詳細は
こちらから



または

岡山県 移住支援金 検索

※支給額は、市町村によって異なる場合があります。

対象となる方(次の3つの要件を全て満たす方が移住支援金の対象となります。)

- 1 東京23区に居住していた方
移住直前に連続1年以上、かつ、
移住直前10年間で通算5年以上
- 2 岡山県内の市町村^{※4}へ移住し、
5年以上継続して居住する意思のある方
- 3 「晴れの国で働こう!岡山県しごと情報サイト」の
移住支援金対象求人^{※5}に新規就業^{※6}した方

※1 埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県。

※2 雇用者としての通勤の場合は、雇用保険の被保険者としての通勤に限ります。

※3 東京圏から東京23区内の大学等に通学し、東京23区内の企業へ就職した場合、大学等への通学期間も通勤期間に通算することができます。

※4 岡山市、倉敷市、津山市、玉野市、笠岡市、井原市、総社市、高梁市、新見市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、真庭市、美作市、浅口市、和気町、早島町、矢掛町、新庄村、鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町、吉備中央町

申請できる期間

・・・対象求人^{※5}に在職3か月以上で、移住後3か月以上1年以内の期間

申請手続き

・・・申請手続きの詳細は、移住先の市町村にお問い合わせください。

※5 次の法人は対象になりません。

・官公庁、第3セクター、資本金10億円以上の法人、みなし大企業、本店所在地が東京圏(条件不利地域を除く)の法人、雇用保険の適用外事業主、風俗営業者、反社会的勢力又は反社会勢力と関係を有する法人等

・就業者にとって3親等以内の親族関係にある者が代表者、取締役などの経営を担う職務を行っている法人

※6 以下の要件を全て満たす就業である必要があります。

・週20時間以上の無期雇用契約に基づいて就業し、申請時において当該法人に連続して3か月以上在職していること。

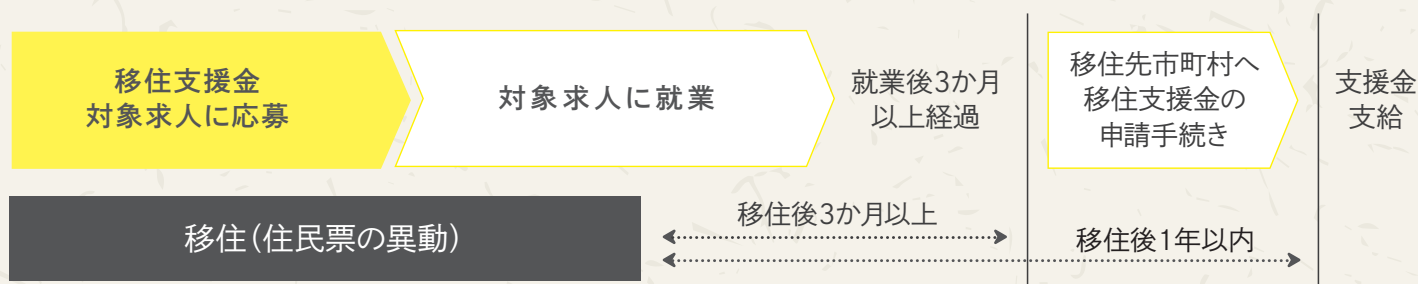
・当該法人に、移住支援金の申請日から5年以上、継続して勤務する意思を有していること。

・転勤、出向、出張、研修等による勤務地の変更ではなく、新規の就業であること。

次のような場合には、移住支援金の返還を求めることがあります

- ・虚偽の申請等をした場合
- ・移住支援金の申請日から5年以内に岡山県外へ転出した場合
- ・移住支援金の申請日から1年以内に移住支援金の要件を満たす職を辞した場合 等

移住支援金の支給までの流れ



お問い合わせ

岡山県産業労働部労働雇用政策課 TEL:086-226-7391 FAX:086-226-7869

